

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月1日
【会社名】	株式会社デジタルアドベンチャー
【英訳名】	Digital Adventure, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 崔 官鎔
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目5番10号
【電話番号】	03(6809)6118
【事務連絡者氏名】	管理本部長 大山 智子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目5番10号
【電話番号】	03(6809)6118
【事務連絡者氏名】	管理本部長 大山 智子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年10月31日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年10月31日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

S Mエンターテイメントグループ傘下となったことに伴い、グループとしてのブランディング化を図るため、新商号「株式会社ストリームメディアコーポレーション」に変更すべく、定款第1条（商号）について変更を行うものであります。

第2号議案 取締役1名選任の件

山田政彦を取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役の報酬月額改定の件

取締役の報酬額を年額3億円以内（うち、社外取締役分年額1,500万円以内）とするものであります。

第4号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容の決定の件

取締役に対するストック・オプション報酬額を年額2億円以内（うち、社外取締役分年額1,000万円以内）とするものであります。

また、新株予約権としてストック・オプションを発行することにつき、内容の決定をするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	100,559	980	-	(注)2	可決 99.03
第2号議案	100,079	1,460	-	(注)3	可決 98.56
第3号議案	91,195	10,344	-	(注)1	可決 89.81
第4号議案	91,607	9,932	-	(注)1	可決 90.22

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上